

沿岸広域振興局長告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和元年6月28日

沿岸広域振興局長 石川 義 晃

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 340号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
気仙郡住田町上有住字葉山58番1地先から字恵蘇114番1地先まで	新	A 56.4~5.5 m	m 1576.9
		B 45.7~10.7	1450.8
	旧	A 56.4~5.5	1576.9

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター
- (2) 期間 令和元年6月28日から同年7月29日まで